

第15回 重点方針専門調査会 議事要旨

(開催日時等)

- 1 日時 平成30年5月16日(水) 10:00~11:22
- 2 場所 合同庁舎8号館8階特別大会議室
- 3 出席者 肩書は開催当時
会長 佐藤 博樹 中央大学大学院戦略経営研究科教授
議員・委員 小山内 世喜子 男女共同参画地域みらいねっと代表理事
白河 桃子 少子化ジャーナリスト、作家、相模女子大学客員教授
鈴木 準 株式会社大和総研政策調査部長
高橋 史朗 麗澤大学大学院特任教授・モラロジー研究所教授
種部 恭子 医療法人社団藤聖会女性クリニック We 富山院長
辻村 みよ子 明治大学法科大学院教授
堀江 敦子 スリール株式会社代表取締役
室伏 きみ子 お茶の水女子大学長
横田 響子 株式会社コラボラボ(女性社長.net 企画運営) 代表取締役
渡辺 美代子 国立研究開発法人科学技術振興機構副理事

(議事次第)

- 1 開会
- 2 議事
 - ・男女共同参画・女性活躍の推進に向けた重点取組事項案について
- 3 閉会

(議事概要)

男女共同参画・女性活躍の推進に向けた重点取組事項案について、辻村議員から「女性に対するあらゆる暴力の根絶」の箇所について、事務局からそれ以外の箇所について、それぞれ説明の後、意見交換を行った(資料1)

意見交換後、修正について佐藤会長一任となり、男女共同参画会議において報告することとなった。

(委員等からの主な発言)

【総論】

- ・今年の重点取組事項の特徴は「安全・安心な暮らしの実現」が先頭。3月に野田大臣から発言のあった「フェアネスの高い社会」が根底にあると考えるが、この点は共有すべき。
- ・世界経済フォーラムが公表しているジェンダーギャップ指数が、日本は114位。この向上を目指すことを明確に盛り込まれることが非常に重要。

【女性の活躍を支える安全・安心な暮らしの実現】

- ・昨今のセクハラ事案を受けて、セクシュアル・ハラスメントを始め、あらゆるハラスメントへの法整備が進むということを要望したい(資料2)。セクハラは、女性がさらに活躍する上での非常に大きな制約、最大の制約と言い得るものであり、また、解決すべきものとして認識されていない課題の最たるもの。女性の最大限の能力発揮を目指すために、セクハラ対策は無視で

きない。

- ・女性の健康増進に向けた取組については、女性特有の疾患とそのメカニズムに対する研究が遅れており、「研究の推進」の追加を検討されたい。
- ・「健康経営銘柄」の取組については、ここだけで終わらないよう、まず施策をやってみて、推進した後は、（企業が）自主的に取り組むことができるような書きぶりになるとよい。
- ・ワンストップ支援センターに関しては、財団法人等が運営している場合が多く、運営の安定化に対する予算等の手当が必要。

【あらゆる分野における女性の活躍】

- ・消防、警察、自衛隊等の女性の参画拡大は必須であり、環境整備が必要だが、これらの仕事には危険を伴う。この環境は、子供を育てながら働く女性に対して、アンコンシャス・バイアスが生じやすく、解消のための取組を促進するべきではないか。
- ・「男性の意識の変革」という論点が見当たらず、これは重視していただきたい。
- ・「ポジティブ・アクション」という用語が見当たらない。用語を使える箇所は、これを明示されたい。
- ・「あらゆる分野の女性の参画の拡大」のうち、「生産性向上と持続可能な社会の実現」の箇所に、「バランスのよい社会の成長を促す」という文言があると、少し広がりができるのではないか。
- ・現在のリカレント教育は、起業のコンテンツが入っているものが非常に少ない。起業もこれに含まれていることを認識しやすいよう、明示した方がよいのではないか。
- ・起業支援については、起業前のところにフォーカスされたように見えるので、スタートアップ後の事業継続支援も行うべきであるということを加えていただきたい。
- ・上場企業における女性役員登用の推進や、企業や団体における女性の参画拡大に資する環境整備に盛り込まれている内容は、時間のかかる取組。それは非常に大事だが、短期的にある程度効果が出るようなものも盛り込むべきではないか。
- ・科学技術・学術分野における女性活躍の促進について、理学・工学のみならず、人文科学・社会科学との連携が非常に重要。分野の壁を越えて社会的な課題に応えていくことを推進すべき旨を盛り込んでほしい。

【女性活躍のための基盤整備】

- ・「子育て支援」というときには、労働者としての親の支援と、教育者としての親の支援の2つが必要。経済的負担の軽減というのは労働者としての親支援だが、子ども・子育て新制度には、親としての成長を支援するという文言もあり、そういう意味で基盤の充実ということであれば、その点にも言及する必要があるのではないか。
- ・「働く意欲を阻害しない制度等の在り方の検討」で、総合的な取組を進めるべきであるとされているが、具体的に何を想定しているのか。これまでの制度改正の効果検証をするなどして、さらに何ができるのか等、具体的にする必要があるのでないか。
- ・アンコンシャス・バイアスが原因での女性の離職を防止していくため、学校現場での教育は重要なので、職員への研修の充実も加えていただきたい。また、この点は「家族の在り方」まで含めると、少子化対策にもつながるのでないか。

(以上)